

# ふるさと納税で 別海町を応援してください！

「ふるさとを応援したい」「親しみを感じるところを応援したい」という方がふるさとの自治体に寄附をした場合に、個人住民税や所得税が一定限度まで控除される「ふるさと納税制度」が始まりました。

## あなたの応援でまちを元気に!!

別海町を愛し、応援して、寄附していただいた方々の別海町に対する思いを形にし、個性豊かな活力あるふるさとづくりに役立てるため、次の8つの中から寄附者が選んだ分野に沿って、有効に活用します。

## 寄附金の使いみち

協働のまちづくりに関する事業

～別海町が推進する町民主体のまちづくりの実現に関する事業～

高齢者・障がい者の支援に関する事業

～誰もが安心して生き生きと暮らせるための事業～

新エネルギー・省エネルギーの整備に関する事業

～バイオマスタウン構想の推進や自然エネルギーなどの活用事業～

自然環境・地域景観の保全及び野生鳥獣の保護に関する事業

～野付半島をはじめとする豊かな自然とそこに生息する動植物の保護事業～

清らかな川づくりに関する事業

～摩周湖の伏流水を源とする西別川をはじめ町を流れる清流の保全事業～

酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業

～町の活力となる基幹産業、町の顔となる地元商工業の振興発展事業～

スポーツの振興発展に関する事業

～子どもの少年団活動や健康づくりにかかせないスポーツの振興事業

生涯学習の推進、芸術文化の振興発展に関する事業

～お年寄りから子どもまで生涯学べる環境の整備、町の芸術文化の振興事業